

# 知識サポート・経営改革プラットフォームの構築と運営について (検討のたたき台)

平成24年9月  
中小企業庁

## 1. 趣旨

- 中小・小規模企業を巡る内外環境がこれまでになく大きく変化  
する中で、その経営支援ニーズも複雑化・高度化・専門化して  
おり、きめ細かく対応できる経営支援体制を再構築することが  
急務。
- このため、意欲はあるものの「知識」が十分でない事業者・起  
業者・後継者に対し、起業・成長・事業承継等のビジネス段階  
で必要となる実践的で生きた「知識」を円滑に共有できる仕組  
み（「知識サポート・経営改革プラットフォーム（仮称）」（以下  
「知識PF」と略称）を、「ITと現場」の両面で構築する。
- また、この新たな仕組みを関係者の総意と知恵を結集して構  
築・運営するため、関係者を糾合した「知識サポート・経営改  
革プラットフォーム推進協議会（仮称）」（以下「推進協議会」  
と略称）を設置する。

## 2. 知識PFの概要

### (1) 基本構成

- 知識PFは、①100万社以上の中小・小規模企業と1万者以上  
の専門家・先輩経営者・支援機関が必要な情報を交換するITク  
ラウドによるシステムと、②具体的な相談、研修、ビジネスマ  
ッチング等を膝詰めで行う全国200箇所程度の地域プラット  
フォーム拠点の2つから構成される。

## (2) IT システムの概要

### ① 運営方法

- 国（中小企業庁）が、IT システムのオーナーとして企画・所有・管理する。他方で、システムの開発と実際の運営については、企画競争によって選抜された技術的知見のある民間事業者が国の監督を受けつつこれを行う。（当該事業者には、能力を有する公的機関の参画を妨げない。）

### ② 提供機能

- IT システムは、以下の4つの知識・情報の提供や交換を基本機能とする。
  - 1) 政策情報提供
    - 国・地方の政策情報のワンストップ提供。各種支援策の申請機能のワンストップ化も検討。
    - 支援機関・専門家・先輩経営者の紹介。レーティング機能も付加。
  - 2) コミュニティ形成、マッチング
    - 中小企業版の「フェイスブック」。
    - 国と中小企業、あるいは中小企業グループによるオンライン上の意見交換フォーラム。
    - 中小企業と専門家のマッチング、中小企業同士のマッチング。
  - 3) 企業間の業務連携
    - 中小企業同士あるいは中小企業と大企業によるBtoB の業務連携アプリケーションの提供（本機能は、地域IT事業者による開発を基本とする）。
  - 4) 経営改革支援
    - 中小会計要領を活用した経営改革支援ツールの提供。
    - 中小企業の財務データ、経営データを統計的に活用した経営支援機能。
    - 将来的には、上記データを活用したリレーションシップバンキングや人材マッチング等の機能の付加も検討。

### (3) 地域プラットフォーム拠点（「膝詰めの現場指導」）の概要

- 国は、地域の中小・小規模企業と専門家・先輩経営者等が膝詰めで指導や情報交換を実施するための全国200カ所の拠点づくりを支援する。
- 当該拠点は、金融機関等の認定支援機関、意欲ある地域の既存の支援機関、NGO等が設置・運営主体となる。
- 国は、拠点候補を公募し、業務の公正中立性確保のための措置を行う。その際、中小企業支援を本来業務としていない資力の乏しい拠点に対して本事業のために新たに臨時に雇用する職員の人件費の一部を補助する。

## 3. 推進協議会の設立

### (1) 趣旨

- 知識PFは、様々な主体（ユーザ中小企業、専門家・先輩経営者、ITシステム運営者、地域プラットフォームの運営者等）が、その叡智を結集して柔軟性と利便性を高めながら構築・運営することが望ましい。
- このため、関係する多様な主体（ステークホルダー）が一堂に会する場として、推進協議会を設立し、知識PFの利活用方策や運用改善のための意見交換の場として活用する。

### (2) 構成

- 推進協議会は、以下を代表する者がメンバーとなる。

#### 【メンバー構成】

- ・ ユーザ中小企業
- ・ 専門家・先輩経営者
- ・ 中小企業団体、中小企業支援機関
- ・ ITシステム運営者、地方プラットフォーム拠点運営者等

- メンバーは年に1回総会を行う。
- メンバーの中から運営委員会及びテーマ別の分科会を設ける。

以上